

「資料3 今後の評価分科会の審議事項（分科会長案）」参考資料

—「4. 審議テーマ（候補）」に関する政府統計における各種状況等—

1 季節調整に関する課題

○ 新型コロナウイルス感染症に伴う季節調整の処理の状況の整理

【IV期基本計画本文 P34】

第3-3-(3) 災害・感染症等の発生時における対応

(略)

さらに、統計調査の継続のみならず、大規模災害や感染症等の際に必要な様々な処理（季節調整における異常値処理、代替データの活用等）について、これまで得られた知見の整理を通じて、危機に備えることとする。

(略)

【IV期基本計画別表 No 1 (p44)】

新型コロナウイルス感染症の影響への一連の対応（1次QEの特殊補外、季節調整におけるダミー処理、年次推計における一部品目の配分比率の見直し）について、必要に応じ、データ蓄積を踏まえて検証する。

○ X-13の適用に向けた検討

【「財務省；第92回 法人企業統計研究会(令和4年6月30日)」の議事要旨（抜粋）】

季節調整値について

◎委員からの主な意見

(X-12-ARIMA と X-13-ARIMA-Seats について)

・「総務省告示第96号、季節調整法の適用に当たっての基準」は、国際的に一般的な評価を受けている季節調整法を継続的に使用するという趣旨のものである。X-12ARIMA でも X-13-ARIMA-Seats でも実質的には同じものであり、国際的に一般的な評価を受けているという判断基準には変更がない。つまり X-13-ARIMA-Seats に変更したとしても、季節調整法の適用に当たっての基準を準拠しているという理解で構わない。

⇒ X-13-ARIMA-Seats への変更については緊急性を要すものではなく、見送ることとしたい。ただし、いずれ変更しなければならないタイミングが来ると思うので、引き続き情報の共有を図っていきたい。

2 グローバル化の把握に関する課題

○ 海外進出の国内企業の把握

○ 外資系企業の把握

【IV期基本計画本文 P17】

第2-3-(1) 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備

経済活動のグローバル化が進展している中、輸出入の基本情報たる貿易統計においては、令和元年(2019年)5月からe-Statにおいてデータベース化するなど、利便性の向上を図った。また、海外事業活動基本調査においても、民間データ等も活用したカバレッジ拡大を図った。一方、こういった属性の企業が輸出入を行っているかといった情報や、多国籍企業の活動状況に関するデータ等は、我が国としてOECDのデータベースに未登録な状況にあることを踏まえ、諸外国との国際的な比較可能性の向上を図る観点から、引き続き統計の整備に向けて取り組む必要があるとの指摘もある。以上を踏まえて、第IV期基本計画期間においては、企業の特徴(外資比率等)と輸出入行動を関連付けた新たな統計の作成について、事業所母集団データベースと貿易統計データベースの収録情報の接続の可能性を検証した上で、行政手続への影響や個別企業の情報の秘匿といった観点を含め、その作成可能性を検証・検討する。また、引き続き、関連統計の改善に努めるとともに、我が国で活動する外資系企業や、海外で活動する日系企業について、母集団名簿の精度向上を図る。

【IV期基本計画別表 No28(p60)】

海外現地法人の活動をより正確に把握するために、引き続き、海外事業活動基本調査の母集団名簿の整備、充実に向けた検討を行う。

3 国際機関に求められる統計に関する課題等

【IV期基本計画本文 P17】

第2-3-(1) 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備

(略)

こういった属性の企業が輸出入を行っているかといった情報や、多国籍企業の活動状況に関するデータ等は、我が国としてOECDのデータベースに未登録な状況にあることを踏まえ、諸外国との国際的な比較可能性の向上を図る観点から、引き続き統計の整備に向けて取り組む必要があるとの指摘もある。

(略)

【IV期基本計画本文 P18】

第2-3-(2) 国際比較可能性の向上、国際貢献

(略)

一方、国際機関へのデータ提供については、国際機関からの依頼を端緒として、総務省や外務省が窓口となる場合のほか、関係府省が国際機関と直接やり取りをするケースが多いが、我が国における国際機関へのデータ提供や、国際動向の把握・情報共有が必ずしも十分でないとの指摘がある。また、各府省の協力を得ながら、統計データの提供拡大等に向けた体制について充実を図るべきではないかといった指摘もある。以上を踏まえて、第IV期基本計画期間においては、OECD等の国際機関への統計データの提供拡大に向けた検討を行うなど、国際比較可能性の更なる向上に向けた取組を進める。

(略)

【IV期基本計画別表 No. 31 (p60)】

統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、統計委員会を中心に各府省間と連携し、政府全体としての国際機関へのデータ提供や情報発信の拡大、国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有の強化に向け、総務省が主催する「国際統計に関するワーキンググループ」において、統計データの提供拡大に向けた検討を重点的に行っていくなど検討体制の充実を図る。